



令和2年1月31日
国土交通省東北運輸局

感染症等を起因とした外国人観光客の減少等、経営環境の変化に直面している宿泊事業者向けの特別相談窓口の設置について

新型コロナウイルスに関連した感染症等を起因として、中国からの団体旅行や個人向けパッケージ商品の取り扱いが停止されたこと等により、外国人観光客減少等の経営環境の変化に直面している宿泊事業者等からの相談や要望にきめ細やかに対応するため、1月31日より、東北運輸局内に特別相談窓口を設置します。

1. 趣旨

感染症等を起因とした外国人観光客の減少等、経営環境の変化に直面している宿泊事業者等の不安を解消するため、東北運輸局内に特別相談窓口を設置し、宿泊事業者等の状況や要望をお聞きした上で、活用可能な支援策の紹介や、経済産業局・都道府県労働局等と連携した支援を行います。

2. 特別相談窓口連絡先

- ・ 窓口設置場所：東北運輸局観光部観光企画課
- ・ 電話番号：022-791-7509
- ・ FAX：022-791-7538

3. サポート内容

- ・ 宿泊事業者等からの相談・要望対応
- ・ 宿泊事業者等が活用可能な支援策の紹介
- ・ 中小企業支援策や雇用調整助成金の活用を検討する宿泊事業者等に、経済産業局や都道府県労働局の窓口を案内

【問い合わせ先】

東北運輸局 観光部 観光企画課 伊藤、釜台
TEL：022-791-7509（直通）
FAX：022-791-7538